



必ず募集要項で詳細を確認してください。

# 京の高校生「海外探Q留学」応援事業 令和8年度 派遣留学生への支援内容

京の高校生「海外探Q留学」推進協議会

## 奨学金※1 (月額)

- 家計基準内 120,000円 又は 160,000円 (留学先国・地域によって異なる)
- 家計基準外(※) 60,000円 (留学先国・地域問わず)

※日本学生支援機構が実施する「第二種奨学金」に掲げる家計基準を満たさない者 (例: 給与所得者世帯・世帯人数3人: 世帯年収1,113万円超え (目安))

## 留学準備金※2

210,000円 (アジア地域)、350,000円 (アジア地域以外)

## 支援金額 パターン

留学地域	区分	支援金額 (奨学金 + 留学準備金)		
		14日~31日	32日~62日	63日~93日
北米 中近東 ヨーロッパ①※3	家計基準内	51万円	67万円	83万円
	家計基準外	41万円	47万円	53万円
大洋州 中南米 アフリカ ヨーロッパ②※3	家計基準内	47万円	59万円	71万円
	家計基準外	41万円	47万円	53万円
シンガポール	家計基準内	37万円	53万円	69万円
	家計基準外	27万円	33万円	39万円
アジア (シンガポール除く)	家計基準内	33万円	45万円	57万円
	家計基準外	27万円	33万円	39万円

※1 留学計画の実行にかかる現地活動費、授業料相当額

※2 事前・事後研修参加のための交通費、渡航費、査証取得や予防接種等

※3 国・地域によって区分が異なる。

官民協働海外留学支援制度  
～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム(第 11 期)～

【拠点形成支援事業】  
京の高校生「海外探Q留学」応援事業 (第 1 期)  
2026 年度派遣留学生募集要項

2026 年1月

京の高校生「海外探Q留学」推進協議会

## 6. 支援内容

### (1) 奨学金等の支給

奨学金及び留学準備金(以下「奨学金等」という。)を支給します。

奨学金等の支給額は、応募時に申請する留学計画の受入先機関が所在する国・地域(以下「留学先国・地域」という。)と留学期間に基づいて決定します。採用決定後、留学計画の変更により支給額が減額になることはありませんが、増額は行いません。

#### (ア) 奨学金

留学計画の実行にかかる現地活動費及び授業料相当額を支援の対象とします。

留学先国・地域ごとに規定された奨学金月額を、留学期間から算出した支給対象となる月(以下「支給対象月」という。)の数に応じて支給します。

#### 【奨学金 月額表】

支援内容	留学先国・地域	奨学金月額 ※支給対象月1回分	
		(家計基準内)	(家計基準外)
奨学金	<b>地域区分①</b> 北米、シンガポール、欧州、中近東  ※除外国 (以下の国・地域は「地域区分②」の月額を適用します。) アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ペラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア	160,000 円	60,000 円
	<b>地域区分②</b> アジア(シンガポールを除く)、大洋州、中南米、アフリカ及び上記地域区分①の除外国	120,000 円	

※1 奨学金は、支給対象月の数に応じて奨学金月額を支給します。カレンダー上の月の数ではありません。なお、留学計画の実行にかかる全ての費用(実費)を支援するものではありません。

※2 奨学金月額は、機構が実施する国内の貸与奨学金(「第二種奨学金(予約採用)」)に掲げる家計基準を満たしている場合(家計基準内)と、超えている場合(家計基準外)で異なります。家計基準判定の詳細は「7. 要件(1)派遣留学生の要件」を確認してください。

※3 複数の留学先国・地域がある留学計画の奨学金月額は、留学期間(=活動期間)が最も長い留学先国・地域の金額です。複数の留学先国・地域で留学期間(=活動期間)が同じ場合は、金額が高い方の地域区分を適用します。支給する奨学金の総額は、奨学金月額に、支給対象月の数(以下「支給対象月数」という。)を乗じた金額です。支給対象月数は、留学期間の日数を 31 日で除した数(小数点以下切り上げ)です。

$$\text{奨学金の支給総額} = \text{奨学金月額} \times \text{支給対象月数}$$

$$\text{支給対象月数} = \text{留学期間(=活動期間)の日数} \div 31$$

※小数点以下切り上げ

【奨学金 支給総額表】

留学期間 (=活動期間)	支給 対象 月数	奨学金 支給総額		
		家計基準内地域区分① (月額 16 万円)	家計基準内地域区分② (月額 12 万円)	家計基準外 (月額6万円)
14日~31日	1回分	160,000円	120,000円	60,000円
32日~62日	2回分	320,000円	240,000円	120,000円
63日~93日	3回分	480,000円	360,000円	180,000円

※ 上表の奨学金支給総額は、応募時から留学先国・地域の地域区分や、支給対象月数が変わらない場合の金額です。

<例>

奨学金月額	留学期間	留学期間(日数)	支給対象月数	奨学金支給総額
12万円	8月15日~11月1日	79日	3回分	36万円



(イ) 留学準備金

事前・事後研修参加費、往復渡航費、査証取得や予防接種等、留学準備にかかる費用の一部を支援します。留学先国・地域が複数あり、「アジア地域」と「その他の地域」のいずれも該当する場合は、「その他の地域」の金額を支給します。

【留学準備金 支給金額表】

支援内容	留学先国・地域	支給金額
留学準備金	アジア地域	150,000円
	その他の地域	250,000円

※1 円安や急激な物価高騰を鑑み、上記の支給金額に加えて「アジア地域」は 60,000 円、「その他の地域」は 100,000 円を増額して支給します。

※2 「アジア地域」とは、「別紙:国・地域コード表」の国・地域コードが 100 番台の国・地域を指します。

(ウ) 奨学金等の支給方法・支給時期

奨学金等の支給は、次のとおり行うことを予定しています。手続き方法や支給スケジュールの詳細は、採用決定後に公開する「事務手続きの手引き」を参照してください。なお、各種提出書類に不備がある場合や留学計画の変更申請を行っている場合は、奨学金等の支給が遅れることがあります。

① 奨学金

支給申請	【時期】事前研修参加後 【申請】派遣留学生の提出書類を確認した上で、 <u>在籍高校等が本協議会へ申請</u>
支給	【時期】事前研修への参加及び在籍高校等からの支給申請を確認後、原則として派遣留学生の留学開始前 【支給】本協議会から派遣留学生本人名義(原則)の口座へ送金 【金額】奨学金支給総額を一括支給

② 留学準備金

支給申請	【時期】事前研修参加後 【申請】 <u>在籍高校等が本協議会へ申請</u>
支給	【時期】事前研修への参加及び在籍高校等からの支給申請を確認後、原則として派遣留学生の留学開始前 【支給】本協議会から派遣留学生本人名義(原則)の口座へ送金 【金額】支給金額を一括支給

(エ) 留学計画の変更に伴う奨学金等の支給額について

採用決定後、応募時の留学計画に変更がある場合、変更内容によっては奨学金の支給総額や留学準備金の支給額が減額になります。なお、変更に伴う増額は行いません。

【留学計画の変更に伴う奨学金支給総額の例】

例	応募時の留学計画				変更後の留学計画			
	留学先国・地域 (留学期間)	奨学金 月額	支給対 象月数	奨学金 総額	留学先国・地域 (留学期間)	奨学金 月額	支給対 象月数	奨学金 総額
1	英国 (25日)	16万円	1回分	16万円	英国 (40日)	16万円	1回分	16万円
2	大韓民国 (65日)	12万円	3回分	36万円	大韓民国 (60日)	12万円	2回分	24万円
3	フランス (25日)	16万円	1回分	16万円	ベトナム (35日)	12万円	1回分	12万円
4	マレーシア (70日)	12万円	3回分	36万円	カナダ (60日)	12万円	2回分	24万円
5	英国(10日) 香港(15日)	12万円	1回分	12万円	英国(15日) 香港(10日)	12万円	1回分	12万円

例1) 留学期間が増加しても、応募時の支給対象月数が1回分であるため、2回分は支給されません。

例2) 留学期間の減少に伴い支給対象月数が3回分から2回分に減ります。

例3) 奨学金月額が高い地域区分から低い地域区分に変わるため、奨学金月額は 12 万円に変わります。留



学期間が増加しても、応募時の支給対象月数が1回分であるため、2回分は支給されません。

※ この場合、留学準備金も35万円から21万円に変更になります。既に支給済の場合は、差額分の返納を求めます。

例4) 応募時は奨学金月額が低い地域区分のため、奨学金月額は変わりません。留学期間の減少に伴い支給対象月数が3回分から2回分に減ります。

例5) 応募時は奨学金月額が低い地域区分の留学期間が長い場合、奨学金月額は変わりません。

別紙：国・地域コード表

地域	国・地域 コード	国・地域名	国・地域 コード	国・地域名	国・地域 コード	国・地域名
アジア	100	台湾	108	インドネシア	116	パキスタン
	101	バングラデシュ	109	大韓民国	117	フィリピン
	102	ブータン	110	ラオス	191	シンガポール
	103	ブルネイ	111	マカオ	119	スリランカ
	104	カンボジア	112	マレーシア	120	タイ
	105	中国	113	モンゴル	121	ベトナム
	106	香港	114	ミャンマー	123	東ティモール
	107	インド	115	ネパール	124	モルディブ
中南米	201	アルゼンチン	209	エクアドル	217	パラグアイ
	202	ポリビア	210	エルサルバドル	218	ペルー
	203	ブラジル	211	グアテマラ	219	トリニダード・トバゴ
	204	チリ	212	ホンジュラス	220	ウルグアイ
	205	コロンビア	213	ジャマイカ	221	ベネズエラ
	206	コスタリカ	214	メキシコ	222	ハイチ
	207	キューバ	215	ニカラグア		
	208	ドミニカ共和国	216	パナマ		
中近東	301	バーレーン	308	レバノン	314	アラブ首長国連邦
	303	イラン	309	オマーン	315	イエメン
	304	イラク	310	カタール	316	パレスチナ
	305	イスラエル	311	サウジアラビア	317	アフガニスタン
	306	ヨルダン	312	シリア		
	307	クウェート	313	トルコ		
アフリカ	401	アルジェリア	414	モーリタニア	427	ボツワナ
	402	カメルーン	415	モロッコ	428	南スーダン共和国
	403	コンゴ共和国	416	ナイジェリア	429	シエラレオネ
	404	コートジボワール	417	セネガル	430	モザンビーク
	405	エジプト	418	南アフリカ	431	ベナン共和国
	406	エチオピア	419	スーダン共和国	432	ガンビア
	407	ガボン	420	タンザニア	433	ナミビア
	408	ガーナ	421	チュニジア	434	ニジェール
	409	ギニア	422	コンゴ民主共和国	435	マラウイ
	410	ケニア	423	ザンビア	436	ジブチ
	411	リベリア	424	ジンバブエ	437	ルワンダ
	412	リビア	425	チャド	438	ブルンジ
	413	マダガスカル	426	ウガンダ	439	レソト

地域	国・地域 コード	国・地域名	国・地域 コード	国・地域名	国・地域 コード	国・地域名
北米	501	カナダ	502	アメリカ合衆国		
オセアニア	601	オーストラリア	607	フィジー諸島	613	バヌアツ
	602	ニュージーランド	608	キリバス	614	サモア
	603	バブアニューギニア	609	ナウル	615	クック諸島
	604	パラオ	610	ソロモン諸島	616	ニウエ
	605	マーシャル諸島	611	トンガ	617	トケラウ諸島
	606	ミクロネシア	612	ツバル	618	ニューカレドニア
ヨーロッパ	701	アルバニア	718	ギリシャ	735	スウェーデン
	702	オーストリア	719	ハンガリー	736	スイス
	703	エストニア	720	アイスランド	737	英国
	704	ラトビア	721	アイルランド	738	セルビア
	705	リトアニア	722	イタリア	739	ボスニア・ヘルツェゴビナ
	706	ベルギー	723	ルクセンブルク	740	キルギス
	707	ブルガリア	724	マルタ	741	タジキスタン
	708	ベラルーシ	725	北マケドニア	742	モンテネグロ
	709	カザフスタン	726	オランダ	743	アゼルバイジャン
	710	ウクライナ	727	ノルウェー	744	リヒテンシュタイン
	711	ウズベキスタン	728	ポーランド	745	ジョージア
	712	クロアチア	729	ポルトガル	746	アルメニア
	713	チェコ	730	ルーマニア	747	コソボ
	714	デンマーク	731	ロシア	748	トルクメニスタン
715	フィンランド	732	スロバキア	749	モルドバ	
716	フランス	733	スロベニア	750	キプロス	
717	ドイツ	734	スペイン			
	000	その他の国・地域				